

学校法人明德学園
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

多様性を尊重し、男女ともに全教職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標 本務教員に占める女性の割合を30%以上にする

〈対策〉

- ・令和4年 4月～
 - ・女性が活躍できる職場風土の醸成と、働きやすい環境づくりに努める。
 - ・男女ともに働きやすい環境であることを広報誌などで周知し、女性の応募者増につなげる。

労働者に占める女性の割合（令和3年5月1日現在）

	全体数	男性	女性	女性比率
令和3年度	268人	172人	96人	36%

※女性比率が30%未満の職種・・・本務教員

女性比率が30%以上の職種・・・本務職員、兼務教員、兼務職員

以 上